

平成 20, 21 年度  
中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月  
広島大学



# 目 次

## I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 . . . . . 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 . . . . . 10
- 3 社会との連携, 国際交流等に関する目標の達成状況 . . . . . 15

## II. 「改善を要する点」についての改善状況 . . . . . 16



# I. 中期目標の達成状況

## 1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標		
小項目番号	小項目 1	小項目	(学士課程) 社会で活動し大学で学習する上で基本となる、自ら考え、判断し、表現する基本的能力を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1-1	入学後の早い段階で知的活動への動機付けを高め、科学的な思考法と適切な自己表現能力を育てる。また、外国語の活用能力や情報処理能力を養う。		<p>入学直後の教育課程において、学生に共通して学ばせる教養教育として編成した「共通科目区分」に主として対応する授業科目（「科学的な思考法」及び「適切な自己表現能力」については「教養ゼミ」、「外国語の活用能力」については「コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ」「ベーシック外国語」、「情報処理能力」については「情報活用基礎」「情報活用演習」）により、教育の成果の検証を行った。</p> <p>検証においては、平成 21 年度前期に実施した学生授業評価アンケートに、養成された能力についての自己判断項目を追加し、また、その受講者数についても調査を行った。</p> <p>検証の結果、これら関係科目を履修した学生のうち、「教養ゼミ」においては 67.3%、「外国語関係科目」においては 79.6%、「情報関係科目」においては 77.4%、平均で 74.8%の学生が能力等を育成できたと回答していることから、教育の成果が上がったものと判断し、引き続き本カリキュラムを実施することとした（別添資料 1-1-1, p1）。</p>
計画 1-6	定量的到達度測定方法を開発し、継続的測定を実施して、カリキュラムや教育内容の評価を行い、その結果を改革・改善に結びつける。		<p>教育評価委員会において、平成 17 年度に決定した定量的到達度測定法に基づく到達度評価や平均評価点(GPA)等を含む「主専攻プログラム及び特定プログラムに係る自己点検とその改善に関する年次報告書」の点検・評価を行い、その評価結果を各部局にフィードバックするとともに、平成 21 年度の点検評価において実施が不十分と判断したプログラムについて改善勧告（要望）を行った。勧告に対し、各プログラム担当教員会等から 57 の改善計画が提出され、学士課程会議において、その改善計画の実施状況を確認した（別添資料 1-1-2, p2）。</p> <p>また、これらの取組により、平成 21 年度卒業生に対するアンケート実施結果において、学生が成績評価に加えて「到達度評価」を、①授業の指標とした（14.5%）、②学習成果のふりかえりの指標とした（15.0%）、③具体的な自身が身につけた力の指標とした（9.2%）と回答するなど、学生が教育の成果を量る新たな指標として活用していることが確認できた。</p> <p>加えて、到達度評価に基づく教育課程の改善等により、当該アンケートにおける教養教育についての満足度が 81.2%、専門教育についての満足度が 86.2%となっていることから、本制度を大学として継続実施することとした。</p>

小項目番号	小項目 2	小項目	(学士課程) 学際的・総合的に考える能力を養い、広い視野から物事を俯瞰できる能力を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	(学士課程) 多様な学問分野の基礎的・入門的知識や方法論を修得させ、知的好奇心を喚起させるとともに、多様な文化や価値観について理解させ、豊かな人間性を涵養する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	(学士課程) それぞれの分野における専門知識・技術を習得させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4-1	社会で通用する基礎力と実践的な応用力を身につけさせるとともに、大学院教育に向けての基礎能力を身につけさせる。		<p>教養教育委員会において、『社会で通用する基礎力』を「専門分野の正確な知識」「専門分野以外の幅広い教養」「人の話を正確に理解できる能力」「自分の意見を論理的に述べる能力」「協調性」等と、『実践的な応用力』を「問題を発見する能力」「問題を解決する道筋を考える能力」「解決まで実行できる能力」と定義し、これらの能力を育成する科目「領域科目区分」の全ての科目の対応関係を整理して、教育の成果の検証を行った。</p> <p>さらに、『大学院教育に向けての基礎能力』を身につけさせる科目「基盤科目区分」の全ての科目を対応関係を整理して、教育の成果の検証を行った。</p> <p>検証においては、平成 21 年度前期に実施した学生授業評価アンケートに、養成された能力についての自己判断項目を追加して行い、また、その受講者数についても調査を行った。</p> <p>検証の結果、これら関係科目を履修した学生のうち、「社会で通用する基礎力」においては 77.6%、「実践的な応用力」においては 71.0%、「大学院教育に向けての基礎能力」は 77.8%、平均で 75.5%の学生が能力等を育成できたと回答していることから、教育の成果が上がったと判断し、引き続き本カリキュラムを実施することとした（別添資料 1-1-3, p3）。</p>

小項目番号	小項目 5	小項目	(学士課程) 外国語による高度なコミュニケーション能力を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 5-3	<p>外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するために、情報メディア教育研究センターを改組・分離して、外国語教育機能を拡充した「外国語教育研究センター」を設置し、外国語教育の企画、立案、実施を行う。</p> <p>情報教育については、改組後の「情報メディア教育研究センター」と「教育室」とが連携して企画、立案を行う。</p>	<p>外国語教育研究センターが中心となり、教養教育課程を中心に、学士課程から大学院課程までの本学における外国語教育の企画、立案、実施を行った（別添資料 1-1-4, p4）。</p> <p>特に、外国語による高度なコミュニケーション能力の養成のため、学士課程において「英語プロフェッショナル養成特定プログラム」及び「ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラム」を実施し、平成 20 年度および平成 21 年度のプログラムの効果について外部資格試験を用いて測定した。その結果、TOEIC 平均得点、英検準 1 級合格者ともに伸び、社会的評価の高い英検 1 級合格者を輩出した。また、独検 3 級では 12 人中 11 人が合格した（別添資料 1-1-5, p5）。</p> <p>情報教育については、平成 19 年度に情報メディア教育研究センターと教育室が連携企画し、2・3 年生を対象に開設した情報メディア教育特定プログラム（2 コース：コンピュータサイエンスコース、情報デザインコース、計 7 科目）を継続実施した。なお、受講人数が少数のためアンケートでの効果の測定が出来なかったが、授業内で行ったミニアンケート結果では、インターネットの仕組みやコマンド入力などについて理解を深めたとの意見があった。</p>	

小項目番号	小項目 6	小項目	(大学院課程) 高度な専門性に支えられながらも、専門分野を超えた柔軟な研究意欲を持った創造性豊かな人材を養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 6-3	<p>学会発表、内外の学術専門誌への掲載論文の質や数で成果を検証する。</p>	<p>専門分野を超えた柔軟な研究意欲を持った創造性豊かな人材の養成を検証するため、大学院課程会議において、大学院生の学術論文の検証方法等について検討を行い、平成 20 年度に発表した学術論文の数を確認するとともにその質について、評価基準及び評価値を「A：学術的に非常に高いレベルの論文」「B：高いレベルの論文」「C：標準的なレベルの論文」と設定し、指導教員等による評価及び検証を行った。</p> <p>評価に際しては、創造性等を考慮し、「独創性・新規性」「有用性・発展性」「インパクトファクター」などを観点として設けて実施した。</p> <p>大学院課程会議が分析した結果、11 研究科（法務研究科を除く）の 1,111 件の学術論文について、評価値「A」が 27.5%、「B」が 45.6%、「C」が 26.9%であり、学術的に高いレベルの論文が 73.1%に及び、教育の成果が出ていることが検証できた（別添資料 1-1-6, p6）。</p> <p>なお、これらのデータを各研究科にフィードバックし、更なる学術論文の質の向上及び専門分野を超えた柔軟な研究意欲を持った創造性豊かな人材養成を目指した。</p>	

小項目番号	小項目 7	小項目	(大学院課程) 優れた研究者を養成するとともに、社会的に評価される能力を備えた高度専門職業人を養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 7 - 4	学会発表，内外の学術専門誌への掲載論文の質や数で成果を検証する。		<p>社会的に評価される能力を備えた高度専門職業人の養成を検証するため，大学院課程会議において，大学院生の学術論文の検証方法等について検討を行い，平成 20 年度に発表した学術論文の数を確認するとともにその質について，評価基準及び評価値を「A：学術的に非常に高いレベルの論文」「B：高いレベルの論文」「C：標準的なレベルの論文」と設定し，指導教員等による評価及び検証を行った。</p> <p>評価に際しては，社会的に評価される能力を考慮し，「有用性・発展性」「論理性・完成度」「適切性・信頼度」などを観点として設けて実施した。</p> <p>大学院課程会議が分析した結果，11 研究科（法務研究科を除く）の 1,111 件の学術論文について，評価値「A」が 27.5%，「B」が 45.6%，「C」が 26.9%であり，学術的に高いレベルの論文が 73.1%に及び，教育の成果が出ていることが検証できた（別添資料 1-1-6，p6）。</p> <p>なお，これらのデータを各研究科にフィードバックし，更なる学術論文の質の向上及び社会的に評価される能力を備えた高度専門職業人の養成を目指した。</p>

中項目	2 教育内容等に関する目標	
-----	---------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	(学士課程) 入学希望者の進路意識や学力構造の多様化に対応した入学者選抜方法や入学制度を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	(学士課程) 明確な教育目標を設定し、それを実現するための教育プログラムを整備して、教育内容の充実、教育方法の改善に努めるとともに、教育目標への到達度を測定する確かな教育評価システムを構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2-3	定量的到達度測定方法を開発し、継続的測定を実施して、カリキュラムや教育内容の評価を行い、その結果を改革・改善に結びつける。		<p>教育評価委員会において、平成 17 年度に決定した定量的到達度測定法に基づく到達度評価や平均評価点(GPA)等を含む「主専攻プログラム及び特定プログラムに係る自己点検とその改善に関する年次報告書」の点検・評価を行い、その評価結果を各局にフィードバックするとともに、平成 21 年度の点検評価において実施が不十分と判断したプログラムについて改善勧告(要望)を行った。勧告に対し、各プログラム担当教員会等から 57 の改善計画が提出され、学士課程会議において、その改善計画の実施状況を確認した(別添資料 1-1-2, p2)。</p> <p>また、到達度評価の検証によりプログラム修了の領域が狭いことが判明したため、領域を拡大して体系的・総合的な知識を習得するように教育内容・プログラムを改善するなど教育内容等に係る改善に結びついている。</p>
計画 2-6	開放制の教員養成に関して、到達目標型教育に基づく質の高い教育内容を提供するための全学的なシステムを構築する。		<p>開放制の教員養成における、到達目標型教育に基づく質の高い教育内容を提供するため、全学的なシステムを構築するための検討を平成 20~21 年度に亘って行った。</p> <p>検討の結果、教員養成における本学の到達目標を「教員養成広大スタンダード」として定め、これらの規準をルーブリックにより 8 項目(規準 1(主として教科の指導内容に関すること), 規準 2~4(教科の指導法に関すること), 規準 5~7(生徒指導及び学級・学校経営に関すること), 規準 8(資質・能力に関すること))に分類し、また、そのレベルを 3 段階(レベル 1(教育に関する知識・技能を持っているが、教育実践で転移できない状態), レベル 2(教育実践である程度適用できる状態), レベル 3(教育実践レベルに到達している状態))で統一的に峻別して評価することとした(別添資料 1-2-1, p7)。</p> <p>これらを教職実践演習科目としてシラバスに展開し、平成 21 年度に課程認定の申請を行い、認定を受けたことにより、平成 22 年度入学生から適用する全学的な教員養成システムを構築した。</p>

<p>計画 2-11</p>	<p>外国語教育やリメディアル教育など、自学自習を支援するためのメディアコンテンツの開発や導入を行う。</p>	<p>リメディアル教育における自学自習を支援するため、平成 20, 21 年度においても引き続き、購入済みの物理教材 (DVD) を、必要とする学部等に配付して活用した。また、教育室で作成した補充教育用コンテンツ(数学(文系コース, 理系コース), 物理(A コース, B コース), 生物(A コース, B コース))を本学情報メディア教育研究センター映像ライブラリーにより配信することにより、Web で自由に利用できるシステムの開発・導入を行った。</p> <p>なお、平成 21 年度は補充教育の実施方法を変更して出席の義務付けを行ったことで出席率を約 9 割に向上させるなど、補充教育の充実も併せて行った。</p> <p>さらに、外国語(英語, ドイツ語, フランス語, 中国語, 朝鮮語)教育における自学自習用メディアコンテンツの利用状況を検証した結果、英語の自学自習コンテンツについては毎月約 300~600 件(夏季・冬季等休暇中を除く)と利用が多いことから有効性を確認し、引き続き、これらの内容をメディアコンテンツとして提供し、教育の支援を行った。</p> <p>(URL <a href="http://vu.flare.hiroshima-u.ac.jp/">http://vu.flare.hiroshima-u.ac.jp/</a>) (別添資料 1-2-2, p8)。</p>
<p>計画 2-16</p>	<p>評価結果をカリキュラムや教育内容の改善に結びつける。</p>	<p>教育評価委員会において、平成 17 年度に決定した定量的到達度測定法に基づく到達度評価や平均評価点(GPA)等を含む「主専攻プログラム及び特定プログラムに係る自己点検とその改善に関する年次報告書」の点検・評価を行い、その評価結果を各部局にフィードバックするとともに、平成 21 年度の点検評価において実施が不十分と判断したプログラムについて改善勧告(要望)を行った。勧告に対し、各プログラム担当教員会等から 57 の改善計画が提出され、学士課程会議において、その改善計画の実施状況を確認した(別添資料 1-1-2, p2)。</p> <p>また、平成 21 年度から授業評価アンケートの実施を Web(学生情報システム「もみじ」)で行い、集計・分析結果を速やかに授業担当者にフィードバックすることで素早い授業改善に繋げるようにした。</p>

<p>小項目番号</p>	<p>小項目 3</p>	<p>小項目</p>	<p>(大学院課程) 大学院入試制度を見直し、優れた多様な学生の入学を促す方策を検討する。</p>
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成 20 年度及び 21 年度における実施状況</p>
<p>全中期計画</p>	<p></p>		<p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。</p>

<p>小項目番号</p>	<p>小項目 4</p>	<p>小項目</p>	<p>(大学院課程) 留学生の入学を更に促進するとともに受入れ体制の向上を図る。</p>
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成 20 年度及び 21 年度における実施状況</p>
<p>全中期計画</p>	<p></p>		<p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。</p>

<p>小項目番号</p>	<p>小項目 5</p>	<p>小項目</p>	<p>(大学院課程) 国際的に通用するカリキュラムを編成し、習得した知識・技術の水準が国際レベルのものとなるよう教育内容の充実に努める。</p>
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成 20 年度及び 21 年度における実施状況</p>
<p>全中期計画</p>	<p></p>		<p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。</p>

小項目番号	小項目 6	小項目	(大学院課程) 自立した研究活動を促進する研究指導の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	(大学院課程) 国内外の大学間, あるいは本学の研究科・専攻間にまたがる研究指導や単位修得を促進し, 柔軟な教育を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	最前線の研究成果を基盤として、学生の知的・専門的能力を発展させ、倫理的・文化的資質を最大限に高める教育を行う体制を整えるとともに、学問の高度化・複合化と社会的ニーズの変化に対応したカリキュラムの整備を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 6	教育活動において業績の優れた教員には、給与その他の面で配慮することにより教育の活性化を図る。		教育活動において、業績の優れた教員に給与面で配慮するために、各部局等の特性に応じて、教員の個人評価の評価項目、評価基準及び処遇への反映方法を定めた上で、教員の個人評価を実施し、評価結果を参考にして処遇に反映させるなど、教育の活性化を図った。 また、休暇の面で配慮する方策として平成 19 年度から導入したサバティカル研修制度は、平成 19 年度の 1 名に続き、平成 20 年度に 2 名、平成 21 年度に 3 名が実施し、平成 22 年度においても 3 名が実施を予定しているほか、実施した研究科以外の研究科においても検討中であるなど利用促進が図られ、教育の活性化に資することができた。

小項目番号	小項目 2	小項目	国際的に活躍できる人材の育成のために、外国語による高度なコミュニケーション能力を高める教育体制を整える。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	学士課程においては、多様な学習ニーズに対応し、主体的・自主的な学習態度を育成する教育体制を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	スポーツや各種芸術文化・ボランティア等の自主的な課外活動を学士課程教育の一環として捉え、積極的に支援する体制を確立する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	4 学生への支援に関する目標		
-----	----------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	学習環境を整え，学生相談体制を強化するなどして，学生への支援を効果的に行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	多くの個性ある学術分野において、世界トップレベルの研究の達成を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 6	広く人材を求めるため、任期制の積極的な活用などにより、国内外の大学や研究機関、さらには民間企業等との研究者の人事交流を図る。		<p>国際標準化機関 CMC (Compact Model Council) において、我が国で開発されたモデルとして初めて国際標準モデルに選定されたトランジスタモデル「HiSIM-LDMOS」を開発した HiSIM 研究センターに、半導体関連企業の研究者を特任助教として招へいし、更なるトランジスタモデル MOSFET, HiSIM2, と開発を続け、さらに HiSIM-SOI を第 3 の世界標準化モデルとすべく開発を進めている。</p> <p>また、平成 16 年に締結した広島銀行との包括協定に基づき、職員 1 名を産学連携センターのコーディネーターとして雇用するなど民間企業との人事交流を図った。</p> <p>さらに、任期制を活用し、民間企業出身の教員を、平成 20 年度は 4 名（うち任期付 3 名）、平成 21 年度は 3 名（うち任期付 3 名）採用し、広く人材を求め、世界トップレベルの研究の達成を目指した。</p>

小項目番号	小項目 2	小項目	次世代の学術をリードし、知的文化の創造につながる萌芽的研究を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	新しい産業の創生と地域社会活性化に寄与する研究を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3 - 3	地域社会から期待されている地域貢献研究を積極的に推進する。		<p>地域社会が抱える課題を大学の人材と資金で研究し、その成果を地域に還元する「地域貢献研究」事業及びその成果を踏まえ、更に研究を推進する「地域貢献発展研究」事業を継続して実施した（別添資料 2-1-1, p9）。</p> <p>また、本学、尾道市、地元食品メーカー 3 社との連携により、地域貢献研究の成果を応用した商品の開発に成功し、平成 21 年 11 月 4 日に本学で記者会見を開催してマスコミに発表するなど、その成果を広く社会に公表した（別添資料 2-1-2, p10）。</p> <p>開発された商品は現在市販され、本学の地域貢献研究事業を現すシンボルマークや商品パッケージのデザインなどマーケティングもサポートするなど、研究成果が広く社会に還元されると</p>

		ともに、地場企業との連携により地域社会の活性化にも寄与した。 なお、この他にも共同研究等により、地場企業との連携による商品開発等を行っている。
計画 3-4	これらの研究拠点形成の進展に伴う研究体制の再構築を評価を加えつつ進めるとともに、必要に応じて教育体制の見直しとも連動した大学院研究教育グループの再構築を行い、「広島大学の長期ビジョン」に示された行動計画に従った大学院再編成に取りかかる。	新しい産業の創生と地域社会活性化に寄与する研究を育成するための方策として、現代社会が抱える地球環境やエネルギーの問題などの課題に対応するため、平成 22 年 4 月から工学研究科の専攻を現行の 5 専攻から産業分野に対応した 9 専攻に再編することとした(別添資料 2-1-3, p11)。 再編により、低炭素化社会に向けた新エネルギーへの転換・利用技術の研究開発や自動車などのものづくり技術に関する研究を通して、新しい産業の創生と地域社会の活性化に寄与するものである。
計画 3-5	広く人材を求めるため、任期制の積極的な活用などにより、国内外の大学や研究機関、さらには民間企業等との研究者の人事交流を図る。	HiSIM 研究センターに、半導体関連企業から職員 1 名を特任教員として受け入れるなど、民間企業との人事交流を図った。 さらに、任期制を活用し、民間企業出身の教員を、平成 20 年度は 4 名(うち任期付 3 名)、平成 21 年度は 3 名(うち任期付 3 名)採用した。 平成 16 年に締結した広島銀行との包括協定に基づき、職員 1 名を産学連携センターのコーディネーターとして受け入れ、地域連携センターにおける地域貢献研究事業の活性化に寄与した。

小項目番号	小項目 4	小項目	研究活動の成果を積極的に社会に発信し、知的・創造的ネットワークを基盤とした開かれた大学を実現する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4-2	学術情報や共同研究の総合相談窓口としての大学情報サービス室の機能を更に充実させた「地域連携センター」を設置し、社会連携推進機構の中に位置付け、学内の多様な知的資源を社会へ還元する。		地域連携センターでは、様々な学術相談等に対応しており、平成 20 年度の相談受付件数は 448 件、同 21 年度は 503 件と、平成 16 年度以降平成 21 年度までに 3,000 件を超えた(別添資料 2-1-4, p12)。 また、マツダ財団との連携事業として実施している「科学わくわくプロジェクト」では、高度な科学内容を勉強したいと考えている高校生のための本格的な研究講座「科学塾研究室」、中学生を対象にした「ジュニア科学塾」や、主に中学生を対象にした最先端科学の研究に関する科学体験講座「サイエンスレクチャー」のほか、小学校の教員に楽しい理科の実験授業を提案することを目的にした「小学校の先生のための理科広場」を開催するなど、多様なアプローチにより、学内の研究成果を社会へ還元している(別添資料 2-1-5, p12)。
計画 4-5	「広島大学出版会」を設置し、学術書等の刊行を行う。		出版会において、平成 20 年度 3 冊、平成 21 年度 2 冊を出版するなど、着実に学術書等の刊行を行った。 また、アマゾンジャパン社を通じたインターネット販売(Amazon.co.jp)及び広島市内大手書店への委託販売を加え、計 4 社に販路を拡大した他、価格の設定方法などの運営上の改善を行い、刊行した学術書等を積極的に社会に発信するよう取り組んだ。

小項目番号	小項目 5	小項目	学術研究の水準の向上及び効率的な推進等のため、信頼性の高い評価システムを整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 5 - 3	研究活動及び研究業績の評価を実施する公正で効果的な評価体制を構築する。		教員個人毎の研究活動評価に資するための方策を検討し、個々の教員の研究活動等を適切に評価する基準として平成 19 年度に策定した「広島大学における教員の個人評価の基本方針」に基づき、各部局等の特性に応じて、教員の個人評価の評価項目、評価基準及び処遇への反映方法を定め、各部局等の構成員に周知を行った上で教員の個人評価を実施し、評価結果を参考に処遇に反映させる、公正で効果的な評価体制を構築して、平成 21 年度から実施した。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標	
-----	--------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	全学で効率的に研究活動を支援するための体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 3	多くの研究者が活用できる「技術センター」を設置し、研究補助者や技術支援者などを配置する。	<p>業務依頼・派遣システムを本格的に運用し、業務調整委員会において依頼業務内容の検討、調整、受理・不受理の決定を行った（別添資料 2-2-1, p13）。</p> <p>具体的には、従来の配属先研究室等業務を維持しつつ、全学への支援体制強化のための適切な人員配置を行い、更に、体制の定着化を図るため部門を越えたチーム、プロジェクト制の実運用も行い、大別して次のような業務派遣による研究活動の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ支援…関係センター教員等による研修会に参加して技術・知識を習得したメンバーチームによる、学内 LAN の移行に伴う旧機器の調査・撤去・移設作業及び新 LAN の開設</li> <li>・環境安全衛生支援…環境安全衛生室からの依頼によるドラフトチャンバーの全学的調査</li> <li>・分析機器集約化への対応…生命科学機器分析部に技術職員を増員し、病理標本作製に対応</li> </ul> <p>なお、試行開始（平成 19 年度）から平成 21 年度までの業務依頼・派遣システムの申請のうち、新規内容である 28 件の大多数が、技術センター設置後に要望されたものであることから、支援体制として評価されていることを示しているものと考え。</p>	

小項目番号	小項目 2	小項目	基盤研究、学際研究、先端研究のそれぞれが、世界水準の研究成果を上げるよう研究・国際担当副学長と各研究組織単位が連携しながら、効果的な研究環境を実現する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 - 1	世界水準の研究成果の達成を目指し、研究拠点形成計画を土台として、研究分野の発展状況を反映した大学院研究科の大胆な再編を進め、研究者の重点的な配置を図る。	<p>本学の特色ある研究を実施しているセンターに対して、学長裁量による全学調整分の人員枠を活用して以下のとおり研究者を重点的に配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育研究開発センター教授 1 名</li> <li>・先進機能物質研究センター准教授 1 名</li> <li>・HiSIM 研究センター准教授 1 名</li> <li>・宇宙科学センター助教 1 名</li> </ul> <p>また、教育組織と研究組織を区別した「独立組織型」の教育研究体制も視野に入れ、大学院の改組・再編の在り方について検討を行い、教育組織と教員組織を分離し、より柔軟な教育研究体制を構築することを、広島大学の長期ビジョン（平成 21 年 6 月策定）に盛り込み、平成 22 年 4 月から工学研究科の改組（専攻の再編、入学定員の改訂）や教育組織と切り離れた教員組織（工</p>	

		学研究院)を設置することを決定した。
計画 2-3	研究設備の効率的な活用を全学的に実施するための運営体制を構築する。	<p>設備計画マスタープランに基づき、自然分野における設備の全学調査を実施し、有効利用の観点で整理を行い、これを基に研究設備整備計画基本方針を策定するとともに、調査結果から利用可能設備の一覧化を行い、これを全学情報共有基盤システム“いろは”に掲載して全学に公開し、学内の各種研究設備の情報の共有化を図り、共同利用体制の素地を整えた。</p> <p>また、基本方針に基づき、自然科学研究支援開発センターを中心に全学の中長期的な研究用設備整備計画策定について検討した。</p> <p>さらに、先端研究施設共用促進事業の一環として、霞地区の共通機器の使用を学内にとどめず、産業界での利用も可能とする課金制度や、自然科学研究支援開発センターの設備機器の使用料の外部資金での利用を可能とするなど、効率的活用環境を整えた。</p>
計画 2-9	1.5m光学反射望遠鏡を中核に、本学の宇宙天文研究・教育を推進するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し、全国の大学等との共同研究及び共同利用を推進する「宇宙科学センター」を設置する。	<p>宇宙科学センターにおいて、京都大学大学院理学研究科、東京大学理学系研究科附属天文教育センターと研究協力協定を締結し、一層の共同研究を推進した。</p> <p>平成 20 年度においては、かなた望遠鏡を含む国内中小口径望遠鏡群により史上最も明るい I a 型超新星爆発の観測に成功した。また、ガンマ線天文衛星フェルミによるガンマ線バーストの観測を通じ、光速度一定の原理が非常に高いエネルギーを持つ光子まで成り立っていることを突き止め、相対性理論が比較的ミクロの世界まで成立すること、そして量子重力理論は非常に狭い領域でのみ働くという、現代物理学の理論の枠組みに強い制限を与える発見も行った。</p> <p>平成 21 年度においては、かなた望遠鏡による可視光の偏光観測が、フェルミ・ガンマ線天文衛星グループ等との共同研究における活動銀河核周辺の構造解明に大きく貢献した。</p> <p>なお、これらはいずれも英国科学学術誌「Nature」に論文掲載されるなど、高く評価されている。</p>

小項目番号	小項目 3	小項目	大学が重点的に推進する研究課題へ研究者を戦略的に配置する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	研究成果を点検・評価し、その結果を具体的改善に直結させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	大学の有する知的・人的・物的資源を積極的に開放・活用し、未来社会の創造に貢献する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	産学官関連事業及び地域貢献事業を展開し、社会の多様なニーズに的確に対応する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2-5	社会連携推進協議会やサテライト・オフィスなどを通して、地域ニーズの把握機能を強化し、地域連携活動を活性化する体制を整備する。		<p>平成 16 年の国立大学法人化を契機に、社会連携に関わる機能を一つにまとめた組織として、「社会連携推進機構」を発足させ、社会連携、地域連携活動に積極的に取り組んでいる。</p> <p>本機構は、地域社会との連携活動を行う「地域連携センター」、国内外で産学官連携を進める「産学連携センター」、医療分野の社会貢献・産学連携を進める「医療社会連携センター」、事務部門の「社会連携グループ」で構成されている。</p> <p>平成 20・21 年度においては、地域連携活動を活性化する体制を以下のとおり整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年 4 月から専任の理事と副理事を配置し、社会連携推進体制を強化した。</li> <li>・本学独自の「地域貢献研究」事業を見直し、次年度以降、「地域」が主体的に事業に関わるよう連携を強化し、連携プロジェクトであることをより明確にして実施することとした。</li> <li>・地元自治体や企業との地域・産学連携活動を強化・推進するため、包括協定を締結している東広島市、三次市及び広島銀行から研究員を受入れ、コーディネート活動の指導を行うとともに派遣元団体と連携したイベント等を実施した。</li> <li>・社会連携推進機構が、今後その役割を明確に果していくために、人、物、金の一体的な運用が必要であることから、平成 22 年度から 3 センターを 1 センターに再編・統合することを決定した。</li> </ul>

小項目番号	小項目 3	小項目	教職員・学生の国際的な場での活動を促進するとともに、外国人に対する門戸を広げ、国際的な交流・連携・協力体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

## Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改善状況
<p><b>【教育】</b>            中期計画「学会発表，内外の学術専門誌への掲載論文の質や数で成果を検証する」について，論文の数についてはデータの収集・整理等を行っているものの，質の検証が十分とはいえないことから，改善することが望まれる。</p>	<p>大学院課程会議において，大学院生の学術論文の検証方法等について検討を行い，平成20年度に発表した学術論文の数を確認するとともにその質について，評価基準及び評価値を「A：学術的に非常に高いレベルの論文」「B：高いレベルの論文」「C：標準的なレベルの論文」と設定し，指導教員等による評価及び検証を行った。</p> <p>評価に際しては，必要とされる能力等を考慮し，「独創性・新規性」「有用性・発展性」「論理性・完成度」「適切性・信頼度」「インパクトファクター」及びその他の評価視点を観点として設けて実施した。</p> <p>大学院課程会議が分析した結果，11研究科（法務研究科を除く）の1,111件の学術論文について，評価値「A」が27.5%，「B」が45.6%，「C」が26.9%であり，学術的に高いレベルの論文が73.1%に及び，教育の成果が出ていることが検証できた（別添資料1-1-6，p6）。</p> <p>なお，これらのデータを各研究科にフィードバックし，更なる学術論文の質の向上を目指した。</p>